「**赤い羽根・物価高騰下のいのちをつなぐ支え合いキャンペーン」**

**募集要項**

１　趣旨

数年前から顕著になってきている物価高騰の波は収束する気配もなく、食料品や光熱水費の

値上がりにともなう経済的困窮や、周りの人に頼れず孤独・孤立などの困難な状況におかれる

人々に対する緊急的な支援が求められています。

このような状況においては地域の人々がお互いに支え合い、生活の質を高めるための支援事業や、さまざまな社会資源が連携、協働しながら、支援の手が届きにくい人たちを支える事業を行うことが必要です。

そこで本キャンペーンでは、活動を通じた人と人をつなぐ支え合いにより、孤独・孤立の状態を解消し、物価高により被った生きづらさを抱える人たちを支える活動に助成を行います。

２　助成対象団体

県内に所在（活動）する社会福祉協議会、ボランティア団体、NPO等の非営利団体（法人格の

有無は問いません）

３　助成対象事業

１）孤独・孤立状態を解消し、物価高騰のなかにあっても、支え合いにより生活の質を高めることをめざす事業

・物価高騰の影響などにより困窮し、行動範囲が狭まったり、周りの人に頼れなかったりする　　　ことで孤立する人々に対し、社会参加の機会や居場所の提供を行う事業

・世代を超えたメンバーが、それぞれ役割を持ちながら、食事を通じて一緒に時間を過ごすよ

うな食支援事業

・参加メンバーそれぞれが役割を持つことの喜びが生きる希望につながるような、体験型イベントの開催や、コロナ禍で途切れた地域のイベントの再興などの事業

・オンラインを用いて、孤独・孤立の状態に陥りやすい層がつながり合える機会を提供する　事業

２）支援の手が届きにくかった人たちに対するアプローチや、さまざまな社会資源との連携、協働による支援体制の構築に向けた事業

・困窮している住民を把握するためのアプローチやつながりのきっかけづくりのための事業

・これまで支援の手が届きにくかった人たちを対象とした場づくりや相談支援事業

・他分野、多職種が地域で連携して支援対象に対する見守りや支援体制を構築する事業

３）物価高騰により大きな影響が及ぶ人たちの暮らしを支える事業

・生活相談に訪れた住民に対して支援を継続するための物資の配布や支援等の事業

・ガソリン代などの燃料費高騰にともなう「移動のしづらさ」対策のための送迎や移動に係　る支援事業、光熱費高騰にともなう冷暖房対策のための居場所支援事業

・何らかの支援活動を伴いながら、食費高騰により食生活、栄養に偏りが生じている状態を是正するための食支援事業

４　助成額（総額2００万円）

要望下限額は１０万円以上とし、要望上限額は５０万円

５　対象経費

基本的に活動（事業）に要する経費を対象とします（ただし事業にかかる人件費、謝金は対象

外です）。

・消耗品・備品費（食料品、日用品）

・印刷製本費

・通信運搬費

・旅費交通費 等

６　対象外経費

・事業にかかる人件費、謝金

・当該経費の妥当性が応募趣旨にあわないもの、または応募書から当該経費の必要性が読み取

れないもの

・ボランティア活動保険料（ボランティア行事用保険は助成対象とします）

・ボランティアの謝金（交通費などの実費弁償は助成対象とします）

・団体および団体役員が所有する場所や物の賃借料

・団体の維持・管理のみを目的とした経費

・補助金などの公的費用や他の助成金が充当される経費

・助成対象期間（令和7年度内）外の活動に関する経費

７　対象となる活動時期

令和7年度内（2026年3月末までに完了する活動）

８　応募期間

令和7年9月22日～令和7年10月24日

９　応募方法

別紙「助成要望書」に必要事項を記入の上、本会へ提出してください。

※要望事業の内容がわかる資料がある場合は、添付してください。

10　事業報告

別紙「助成事業結果報告書」を記入の上、領収書等を添付し、令和8年３月２7日（金）までに本会へ提出してください。※様式は助成決定時に添付いたします。

11　スケジュール（予定）

令和7年　9月22日（月） 応募受付開始

　　　　　10月24日（金） 応募受付締切、審査

　　　　　11月中旬　 　　　助成決定（決定から約２週間程度で助成金を送金）

令和8年 ３月２7日（金） 助成事業結果報告書等の提出期限

12　本件の担当・お問い合わせ先

社会福祉法人宮崎県共同募金会（担当：増野）

〒880-0007 宮崎市原町2-22 宮崎県福祉総合センター 人材研修館内

E-mail: info@akaihane-miyazaki.jp / TEL.0985-22-3878